

# 消費税における「総額表示方式」の表示例

**NG**

総額表示として誤った具体的な表示例  
2021年4月1日以降

~~10,000 円（税別）~~

~~10,000 円（税別価格）~~

~~10,000 円（税抜）~~

~~10,000 円（税抜価格）~~

~~10,000 円（税抜）~~

~~10,000 円（本体価格）~~

~~10,000 円 + 税~~

~~10,000 円 + 消費税~~

~~※表示価格は税別です。~~

~~※価格は全て税抜価格です。~~

2021年3月31日までは上記の表示の仕方でOKでしたが、4月1日以降は上記の表記ではNGとなります。

**OK**

総額表示として正しい具体的な表示例  
2021年4月1日以降

11,000 円

11,000 円（税込）

11,000 円（税抜価格 10,000 円）

11,000 円（うち消費税額等 1,000 円）

11,000 円（税抜価格 10,000 円、消費税額等 1,000 円）

このような表示が  
総額表示に該当します。

支払い総額である「11,000 円」が表示されていれば、「消費税額等」や「税抜価格」が表示されていても大丈夫です。